# くらしの情報ガイドの気のの

おり知らせ

### ◆権利擁護総合相談

■8月21日(火)①13時30分②14時30分 **所**市民相談室(市役所南館地下1階) 内 虐待、悪徳商法や多重債務など権利を守 るための相談 申&間高年福祉課(☎38-

◆国民生活金融公庫による金融相談 **■**9月3日(月)13時~16時 **所**市民相談 室(市役所南館地下1階) 内金融相談等 **人**市内事業主 **申**随時受付・予約 **問**経 済課(☎38-2033)

#### ◆自衛官募集

**■**試験日①9月22日(土)②9月17日(月) ③ 9月24日(月)・25日(火)④ 9月18日~ 21日のいずれか1日 内①航空学生②一 般曹候補生③2等陸海空士(女子)④2等 陸海空士(男子) 人 18歳以上21歳未満 の高校卒(卒業見込み含む)②~④18歳以 上27歳未満 申①~③8月1日~9月7 日④年間を通じて右記へ 問自衛隊兵庫 地方連絡部(☎078-331-9896~8)

◆花と緑のまちづくり県民交流会 ■① 9月26日~27日②10月24日~25日 (いずれも1泊2日) 頭①高知県立牧野 植物園ほか②鳥取県立フラワーパークとっ とり花回廊ほか 内花と緑を通じた県民 交流の視察バスツアー 人県内在住・在 勤のかた各40人※応募多数の場合は抽選 費11,000円 申①8月30日(木) <締め切 り>②9月20日(木)<締め切り>、各締め 切りに間に合うように下記へ「募集要項」 を請求してください 間淡路花博記念事業 協会(**6**0799-75-2100/FAX0799-74-1187)



◆一時保育つき大人の読書タイム ■8月27日(月)10時~12時 **所**ウィザス あしや 内一時保育を利用して読書を楽 しむ 人子育て中の親(祖父母も含む)と 子ども(2歳から就学前の幼児)※先着子 ども8人になり次第、締め切ります 費 子ども1人300円 申電話で下記へ。また は、直接右記窓口へ 間男女共同参画セ ンター(**2**38-2023)

■8月22日(水)14時~16時20分 **所**プレ ラにしのみやホール5階 内子どもに寄 り添う特別支援教育 師岡山大学教育学 部教授•佐藤暁氏 間県立阪神特別支援 学校支援部(☎0798-52-6868)

◆さわやか体操教室(介護予防事業) ■9月6日から3カ月間・毎月第1・3木 曜日(祝日を除く)10時~11時30分 所老 人福祉会館(業平町8-5) 人おおむね65 歳以上のかた15人(要予約) 内簡単筋力 アップ体操、バランス運動 情お茶・タオ ル ■&間高年福祉課(☎38-2044)

## (講) 習) (・) (講) (座)

#### ◆男女共同参画センター講座

■9月11日・18日・25日の(火)10時~12時 内「コーチングで学ぶコミュニケーショ ン術~自分のまわりを再発見~」 師神 戸松蔭女子学院大学短期大学部教授・福田 洋子氏 人男女問わず。全回出席できる かた30人※2歳以上就学前の幼児、先着 8人託児可(要予約) 費講座900円/託児 1回・1人300円 **申**はがき・ファクス・E メールで、住所・氏名・電話(ファクス)番 号を記入の上、下記へ。託児希望者は9 月5日(水)までに、子どもの名前と生年 月日を右記へ **所**ウィザスあしや(**13**38-2023/FAX38-2175 Eメールjosei-ce@city. ashiya. hyogo. jp 〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

## (納) 期 8月31日まで

個人市民税:県民税(第2期分)

/課税課市民税担当(☎38-2016) 法人市民税・事業所税(6月30日決算の法人等) /課税課管理担当(☎38-2015) 国民健康保険料(第2期分)

/保険医療助成課保険担当(☎38-2035) 個人事業税(第1期分) 県税事務所個人課税課(☎06-6481-4175) ~納税は便利な口座振替で~

「阪神地域ノーマイカーデー」

## リサイクル教室

■日 時 8月24日(金)午後1時30分~3時30分

場 市役所分庁舎2階中会議室

ラポルテ市民サービスコーナー

平日(月~金曜日) 午前10時~午後7時

■交付内容 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍

全部・個人事項証明書、外国人登録原票記載

事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定

【ご注意】土・日・祝日と、平日の午後5時15分以降

は、除籍・改製原戸籍謄抄本、税務証明等は受け

付けのみで、証明書発行は翌開庁日となります。 ※各種届出・登録の手続きは、市役所市民課へ。

問い合わせ

ラポルテ市民サービスコーナー 2531-3130

**■休 業 日** 8月16日(木)・9月13日(木)

資産課税台帳記載事項証明書等

容 折り紙ブロックで作る"幸せを運ぶパイナップル"

午前10時~午後5時

■持ち物 新聞チラシ(オレンジやピンク色の入ったものが 美しく仕上がります)5.7×9.5cmを402枚

■参加費 100円

■申し込み 下記へ

■窓口ご利用時間

土・日・祝日



「下水」の水質検査結果 下水処理場 ☆32-1291

試験日 平成19年6月20日 平成19年7月5日

 S
 S (mg/ℓ)
 115
 4
 84
 0
 70以下

 B
 O
 D (mg/ℓ)
 126
 7
 96
 4
 20以下

 大腸菌群数(個/mℓ)
 83,000
 5
 90,000
 8
 3,000以下

用語の説明【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。

7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い【SS】 不溶性の固形物。水質汚染の原因になる【BOD】生物化学的

酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

晴れ 晴れ 活性汚泥 法処理に 27.2°C 27.5°C よる基準 24.0 24.2 25.1 24.5

温(°C) 24.9 24.3 25.1 24.5 H 7.5 6.7 7.5 6.6 5.8~8.6

活性汚泥

幸せを運ぶパイナップル

検 水 名

問い合わせ 消費者生活センター ☎38-2179

## 地域福祉課からのお知らせ

#### 【特別弔慰金について】

公務扶助料、遺族年金等を受けるかたがいない場合に、特別弔 慰金(額面40万円、10年償還の記名国債)が支給されます。まだ 請求されていないかたは、問い合わせの上、ご請求ください。 請求期限は平成20年3月31日までです。この期限を過ぎます と、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

#### 【軍人恩給の受給資格を調査します】

げてこられたかたに、特別慰労品を贈呈しています。

# 芦屋健康福祉事務所(芦屋保健所)

問い合わせ 健康増進課 **☎**32-0707/FAX38-1340

### 【特定疾患医療受給者証更新申請手続き】

■対象者 受給者証をお持ちのかたで、10月1日以降も引 き続き交付を希望されるかた

■受け付け 8月31日(金)まで

■必要書類 ①特定疾患医療受給者証更新交付申請書

④世帯全員の住民票

⑥重症患者認定申請書・診断書

※関係書類は、芦屋健康福祉事務所に準備しています。

県では特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に 対し、治療費助成(治療1回につき上限10万円、年度2回まで)

**<対象者>** 県内に住所を有する法律上の婚姻をしている夫 婦で、指定医療機関で特定不妊治療を受けられたかた。なお、 夫婦合算した前年の所得額が730万円未満であり、治療終了後 3カ月以内であること。

## 問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、

旧軍人(本人死亡の場合はその妻)で、軍人恩給の未請求者 (公務員退職等の年金受給者を除く)のかたは、地域福祉課窓 口にある履歴申立書に住所・氏名・軍歴などを記入し、終戦当 時の本籍地の都道府県援護担当課に提出してください。 詳しくは、県社会援護課恩給係(☎078-341-7711)へ。

#### 【恩給欠格者、引揚者の皆さんへ】

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者のかた、戦後 強制抑留されたかた、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚

請求書類は地域福祉課にあります。詳細については、独立 行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120-234-933)へ。

# からのお知らせ

②特定疾患医療意見書

③所得税額を証明する書類

⑤本人の健康保険証

(重症申請をするかたのみ)

■日時 9月9日(日)午前10時30分~午後2時※出品者および

芦屋市消費者協会員は午前10時から入場可。 ■会場 いずれ

も市役所分庁舎2階中会議室 ■持ち物 紙袋 ■出品 9月

8日(土)午前10時~午後3時までに会場へ持参してください。

■注意 ①食料品・雑貨・衣類等で新品に限る※ピン止め・おも

ちゃのアクセサリー等は出品できない場合があります②価格は

市価の半額以下に設定してください③清算は9月10日(月)午後

1時30分~3時に行います④売れた商品は10%、売れ残った商

問い合わせ 芦屋市消費者協会(経済課内) ☎38-2179

品は1点につき10円の手数料が必要です。

⑦身体障害者手帳(所持しているかたのみ)

※対象者への個別通知はいたしません。ご注意ください。

### 【兵庫県特定不妊治療費助成事業】

を行っています。通算5カ年度申請できます。



# 日本は浮河ですかーこれからも「戦後」であり続けるために一

平和でないと思う理由で最いないと思うでないと考えている中学生であると考えている中学生そうでないと考えるのが58

負しい国への援助活でした。中学生がしたいかを聞いたと

平 進

問い合わせ 市民生活部人権推進担当 ☎38-2055

8月15日は、終戦記念日です。戦後60余年が経過し、普段の生活の中で「平和」を意識することは日々難しくなっています。しかし一方では、世界 各地から、絶え間なく、テロや紛争による悲惨なニュースがリアルタイムに伝えられています。何より、「戦争」とは人権を奪う最たるものです。 終戦記念日にちなみ、京都教育大学教育学部の村上登司文教授に「平和」について寄稿いただき、これからも私たちが安心して幸福に暮らせる「平 和」とは何なのか、また次世代を担う子どもたちに何を伝えていくべきなのかを考えてみたいと思います。

形

成

や事

課わせ

理担当

7

38 2 0

6

# 平和な社会をつくる

次に国際連合で 先に述べた平成十八年 の調査で、「人名」としてあ がったのは、ノーベル平和 がったのは、ノーベル平和 がったのは、ノーベル平和 賞受賞者のワンガリ・マー タイとマザー・テレサ、ユ タイとマザー・テレサ、ユ キスコ親善大使のオード オスコ親善大使のオード オスコ親善大使のオード オスコ親善大使のオード

子どもたちが将来やろうと考えている平和のための活動や仕事には次のものがあります。①過去の戦争を教える活動に参加するものとして、「戦争を後の世代まで伝えたい」や「ボランティアで平和というものをに関する活動として、「木を切られたのに関する活動として、「木を切られたのに関する活動として、「木を切られた動態、絶滅しそうな動物や捨てられた動物の保護」があります。③環境問題の温暖化に取り組みたい」「動物保護、絶滅しそうな動物や捨てられた動物の保護」があります。③医療に関する活動として、「医者によって後異金

ます。⑤国内での活動や 「章がい者への「章がい者への「章がい者への」

るのでしょうか。本について、何を知っていの形成に努力した人や団の形成に努力した人や団の

なとてす 学福に暮らせる平和が必要とされ 学福に暮らせる平和が必要とされ す。日本の子どもたちの平和へ 貢献意欲は高いので、多くの子ども 貢献意欲は高いので、多くの子ども でわ社会の形成に参加できるよう 平和社会の形成に参加できるよう でそどもたちと一緒に「日本は平 校で子どもたちと一緒に「日本は平 だと思う?」そして「どうすれば平 家庭用品交換会のお知らせ

## 「リユース・フェスタ」家具の再利用展示会

粗大ごみとして収集した家具を再利用していただくため、展示して無料でお譲りします。 同時に、本の交換会も実施します。

■日時 8月31日~9月2日・午前10時~午後4時(正午~午後1時除く)※2日は午後3時 まで ■申し込み 市内在住のかたで、1世帯・1品目のみの申し込みに限ります。はがきを 持参の上で、希望の品物を申し込んでください。※重複・代理等の申し込みは受け付けません。 ■抽選 希望の品物に重複して申し込みがある場合は抽選となります。抽選は9月2日(日) 午後3時から実施し、抽選結果は抽選日以降にはがきで通知 ■引き取り日 9月8日(土)・ 9日(日)午前10時~正午・午後1時~4時※家具の引き取りはご自身でお願いします。決め られた日時に引き取りにこられない場合には、権利を辞退したものとします。

問い合わせ 環境処理センター ☎32-5391

## 村上 登司文氏

《プロフィール》 広島大学大学院教育学研究科卒、 京都教育大学教育学部教授 広島大学平和科学研究センター客

<主な著書>今平和とは何か一平 和学の理論と実践一、平和教育一 平和を創る人を育てる一(法律文



## はじめに

指摘

る間違い 惨禍

## 税のQ&A

来年かれます。 か か 控 除を受けて

ること るために 個合 

の申告書 子は でである。 一十年一月一日理 中告する必要がな 中告をされるかな で表 と提出するこ である。 では、平成二十年三 こたあ現三

、所得税の対の市区町に

通

に入居された 得税額が減い できるようと できるようと できるようと この控除 日十七日(月 日十七日(ま) ります。なお

マすが、何か手続きン控除が適用さら